

# 山口市徳地診療所整備計画



令和3年5月

山口市



## 目次

1	本計画策定の経緯	1
2	徳地地域における医療の現状と課題	
(1)	人口	2
(2)	医療機関数	2
(3)	へき地医療	3
3	診療所の将来的なニーズの予測	
(1)	推移を踏まえた将来人口の予測	4
(2)	地域住民の受診の実態（出雲地区住民アンケート結果より）	5
(3)	診療所の受診者数の予測	7
4	診療所整備の方向性	
(1)	役割	7
(2)	診療体制	8
(3)	診療所の構成	8
(4)	医療機器	9
(5)	職員配置	9
(6)	設置形態	10
(7)	管理運営形態	10
(8)	整備事業費	11
(9)	指定管理者選定スケジュール	11
5	徳地地域複合型拠点施設内の機能配置	
(1)	診療所を拠点施設内に配置する意義	12
(2)	地域包括ケアシステムの充実に向けた保健センターの配置	13
6	整備スケジュール	13
	【参考資料】へき地診療所整備に係る関係法令、計画	14



## 1 本計画策定の経緯

徳地地域における市立診療所の設置については、地域内の医療機関の減少を背景に、平成 27（2015）年 5 月、徳地地域づくり協議会から、地域交流センター及び総合支所並びに保健センターの合築（徳地地域複合型拠点施設整備）に併せ、診療所の建設を求める要望書が提出されました。

また、平成 29（2017）年 12 月には、徳地地域づくり協議会等から、地域内の医療機関の後継者不足を背景とした無医地区化の懸念から、同様の要望書が提出されました。

本市では、こうした要望を踏まえ、徳地地域が将来的に無医地区となる可能性が高いことから、平成 31（2019）年 2 月に策定した「徳地地域複合型拠点施設整備基本計画・設計書」において、拠点施設の配置計画や概算事業費等を明らかにする中で、保健や福祉の機能が集約される徳地地域複合型拠点施設内に、将来的に診療所を設置できるよう設計を行い、その後、令和 2 年 12 月に同施設の工事請負契約を締結、令和 3 年 1 月に着工しました。

また、地域医療については原則、民間医療機関による設置、運営が望ましいとの考えの下、地元医療機関の承継や、医師の招へいによる新規開設等に係る協議の動向を注視してきました。

しかし、徳地地域については、市内でも人口減少が進んでいる地域であるため、都市部に比べ、医療施設等の開設に係る初期投資を回収しづらいこと等から、民間医療機関の新規開業が困難な状況にあると認識しました。

こうした中、令和 2（2020）年 10 月の「徳地地域 やまぐち車座トーク 21」では、徳地地域づくり協議会から、高齢化の進展や医療機関が 1 件に減少していること等を背景に、出雲地区の住民アンケートにおいて、8 割の住民が医療体制に不安があると回答されたことを踏まえられ、拠点施設への診療所の設置を要望いただくとともに、同月に、医療関係団体から公立診療所に係る提案を受けました。これらを踏まえ、本市では、情報収集を行うとともに、診療所の場所、運営方法、規模等について、関係部局と協議を重ねる等、診療所の設置を検討してきました。

これらのことから、徳地地域の喫緊の課題である医療体制の確保及び継続的な運営、また、保健、医療、福祉の連携による地域包括ケアシステムの充実を図るため、令和 2（2020）年 12 月、拠点施設内に公設民営方式による山口市徳地診療所を設置する方針を定め、この度、想定される受診者数に基づいた診療所の規模、役割、設置・運営及び施設管理の形態等を具体化する山口市徳地診療所整備計画を策定したものです。

## 2 徳地地域における医療の現状と課題

### (1) 人口

山口市、防府市の2市で構成される山口・防府保健医療圏は、面積が県全体の約2割を占め、県下最大の面積を有しています。その北部の中山間地域である徳地地域は、過疎化と高齢化が進んでいます。【表1】

【表1】山口・防府保健医療圏及び徳地地域の人口等

		山口・防府保健医療圏	徳地地域
面積		1,212.60km <sup>2</sup>	290.35km <sup>2</sup>
人口		307,612人	5,480人
構成等	0～14歳	38,999人	349人
	15～64歳	176,173人	2,203人
	65歳以上	92,440人	2,928人
	高齢化率	30.05%	53.43%

資料 面積（圏域）：「令和3年全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院、

面積（地域）：第二次山口市総合計画、人口（圏域）山口市町別推計人口（令和2年10月1日

現在）、人口（地域）：山口市推計人口（令和3年2月28日現在）

### (2) 医療機関数

徳地地域の医療機関数は、平成11（1999）年当時4件あったものの、医師の高齢化や後継者不足等により閉院が続き、平成30（2018）年3月の井上医院の閉院後、徳地地域複合型拠点施設（徳地出雲地区堀）から半径3km以内には、亀田医院1件のみとなり、令和3（2021）年4月現在、車で20分以内の範囲でも4件（亀田医院、市串診療所以外の2件は地域外）となっています。【表2】【図1】

【表2】山口・防府保健医療圏及び徳地地域の医療機関数（薬局を含む）

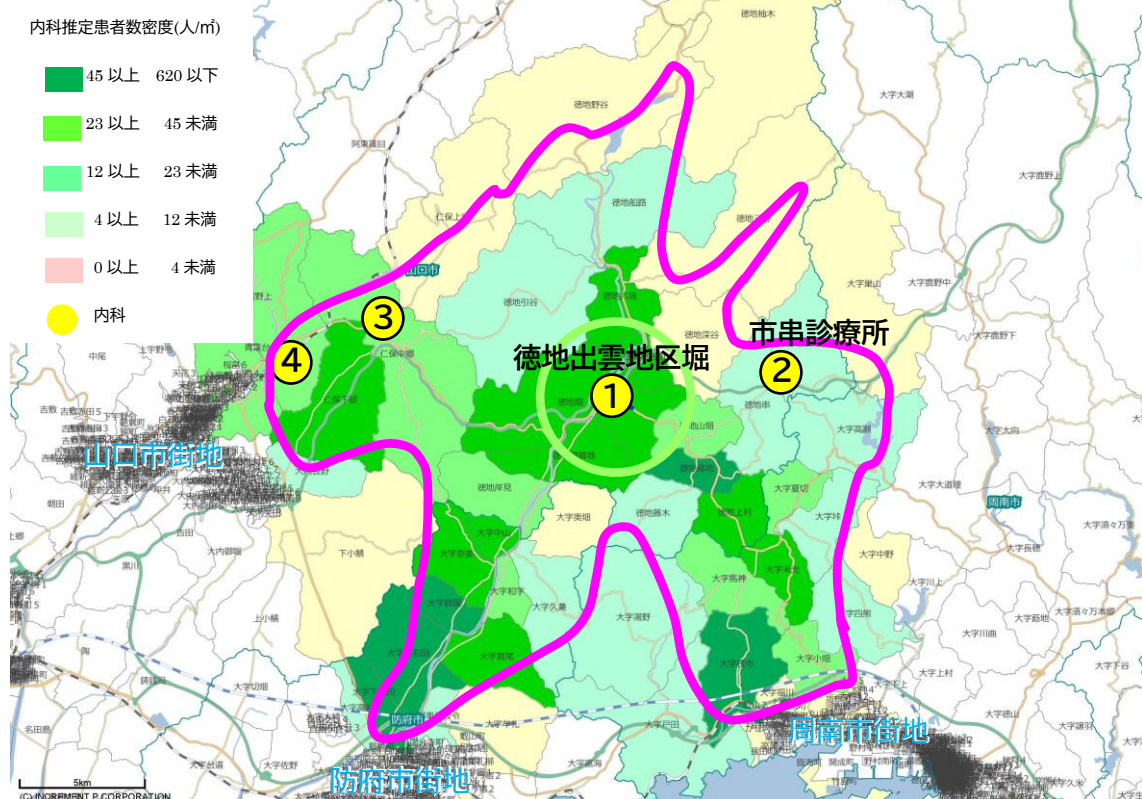
		病院	一般診療所	歯科診療所	薬局
山口・防府保健医療圏		27	256	147	147
徳地地域	半径3km以内	0	1	1	2
	車で20分以内	0	4(※1)	3	3

(※1) 4件 … ①亀田医院（徳地出雲地区堀）、②市串診療所（毎週1回1時間30分診療）、

③安藤内科医院（仁保中郷）、④宮野クリニック（宮野上）

資料 圏域：第七次山口県保健医療計画（平成30年3月策定）、徳地地域：民間調査機関調（令和3年1月実施）

【図1】徳地出雲地区堀から、半径3km・車で20分以内の圏内における医療機関の位置



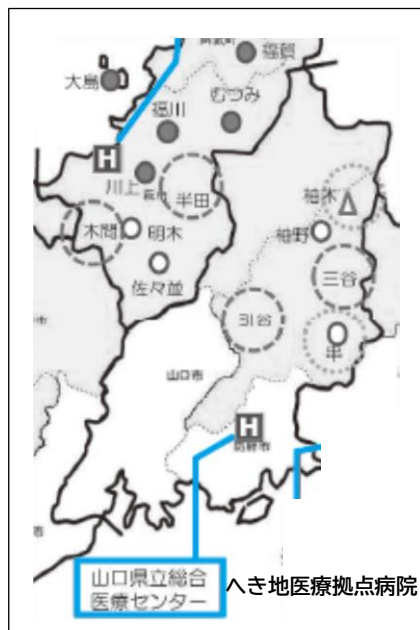
### (3) へき地医療

平成30(2018)年3月策定の第七次山口県保健医療計画において、徳地地域は、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法に基づく指定地域、無医(準無医)地区として、へき地医療対策の対象地域とされており、三谷地区及び引谷地区が無医地区(※2)に、串地区及び柚木地区が準無医地区(※3)に指定されています。

本市では、串地区及び柚野地区に市のへき地診療所(※4)を1カ所ずつ開設し、徳地地域及び阿東地域の医療機関にそれぞれ委託の上、毎週1回1時間30分、外来診療を実施しています。

また、柚木地区では、山口・防府保健医療圏のへき地医療拠点病院である県立総合医療センターが、毎週1回1時間30分、巡回診療を実施されています。【図2】

【図 2】 徳地地域におけるへき地医療の現状



- … へき地
- H … へき地医療拠点病院
- … へき地診療所（常勤 週 4 日以上）
- … へき地診療所（その他）
- △ … 巡回診療
- … 無医地区
- … 準無医地区

(※2)無医地区 …医療機関のない地域で、当該地区の中心的地域を起点として、おおむね半径 4 km の区域内に 50 人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することのできない地区

(※3)準無医地区…無医地区には該当しないが、各都道府県が無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認められた地区

資料 第七次山口県保健医療計画

(※4)へき地診療所 …設置しようとする場所を中心として、おおむね半径 4 km の区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則 1,000 人以上であり、かつ、診療所の設置予定地から最寄医療機関まで通常の交通機関を利用して（通常の交通機関を利用できない場合は徒歩で）30 分以上要するもの。又は、離島振興法等で指定された地域で、かつ、医療機関のない離島のうち、人口が原則 300 人以上、1,000 人未満の離島に設置するもの

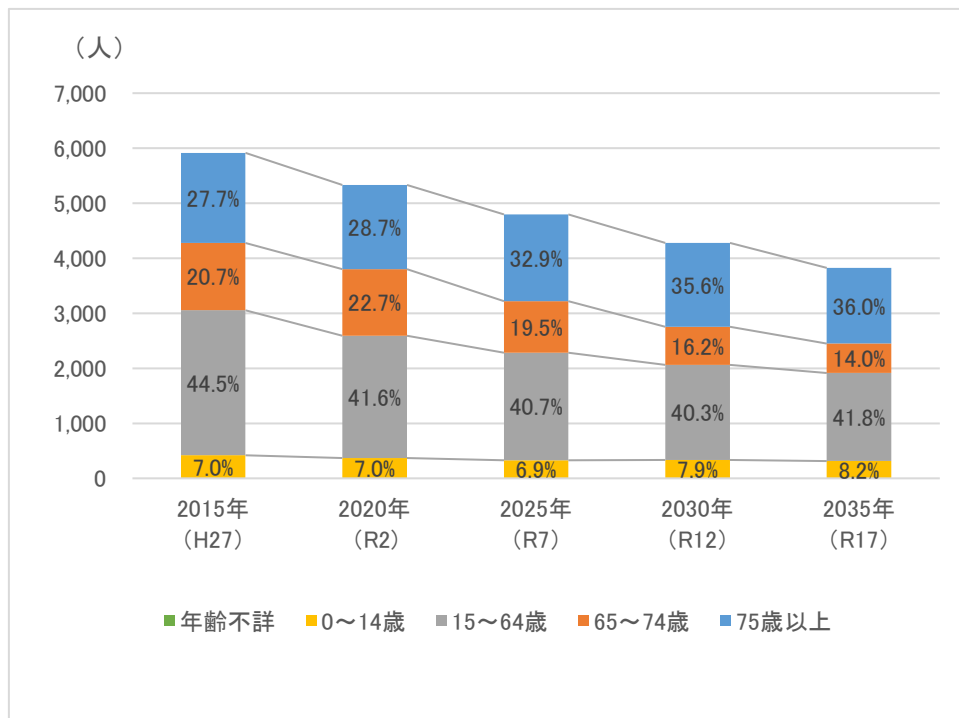
### 3 診療所の将来的なニーズの予測

#### (1) 推移を踏まえた将来人口の予測

平成 27 (2015) 年国勢調査に基づき、独自推計を行ったところ、高齢化の進展に伴い、徳地地域の 75 歳以上の人口比率は、令和 17 (2035) 年には 36.0%に上昇するとともに、過疎化により地域の人口は、平成 27 (2015) 年から令和 17 (2035) 年までの 20 年間で、2,090 人（約 35%）減少すると見込まれます。【図 3-1】【表 3-1】



【図 3-1】 徳地地域の将来人口と人口構造の推計（年齢階層別構成比の推移）



【表 3-1】 徳地地域の将来人口と人口構造の推計（年齢階層別人口の推移）

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)
総人口	5,915	5,331	4,797	4,281	3,825
75歳以上	1,638	1,529	1,578	1,525	1,376
65~74歳	1,223	1,211	936	693	535
15~64歳	2,635	2,220	1,954	1,726	1,600
0~14歳	417	371	329	337	314
年齢不詳	2				

※平成 27 年国勢調査に基づき、独自推計  
資料：第二次山口市総合計画

(2) 地域住民の受診の実態（参考：出雲地区住民アンケート結果より）

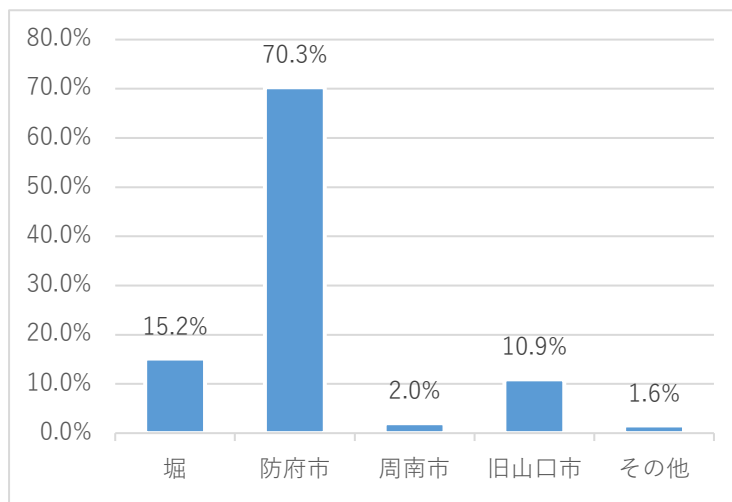
徳地地域づくり協議会が令和 2 (2020) 年 8 月に実施された出雲地区住民アンケートによると、受診している医療機関の所在地として、8 割を超える住民が、徳地地域以外を挙げておられる上、受診時の移動手段として、84%の住民が、「自家用車」と回答されています。

【図 3-2】 【図 3-3】

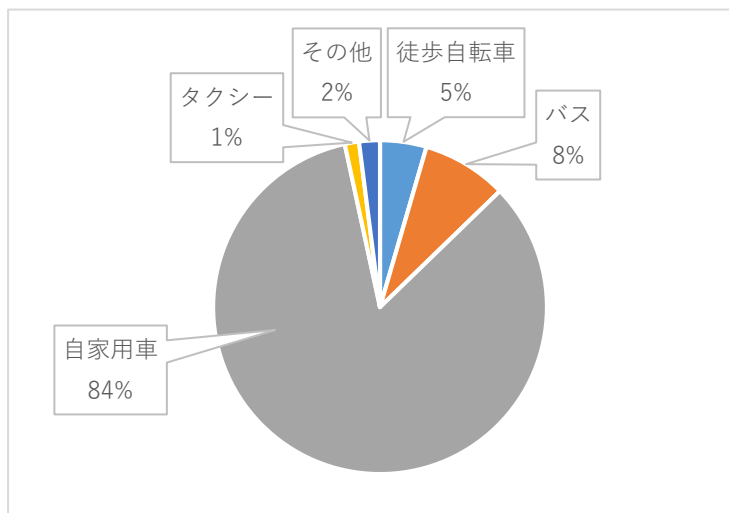
徳地地域においても、生活を支える交通手段としての生活バスや、交通弱者の移動手段としてのコミュニティタクシーが、それぞれ運行されていますが、他市や他地域へ移動するには、基幹交通への乗り換えを要すること等から、依然として受診の際、多くの高齢者が自家用車で長距離を運転されていると考えられます。

こうした状況から、約 55%の住民が、出雲地区への不満として、「医療」と回答されています。【図 3-4】

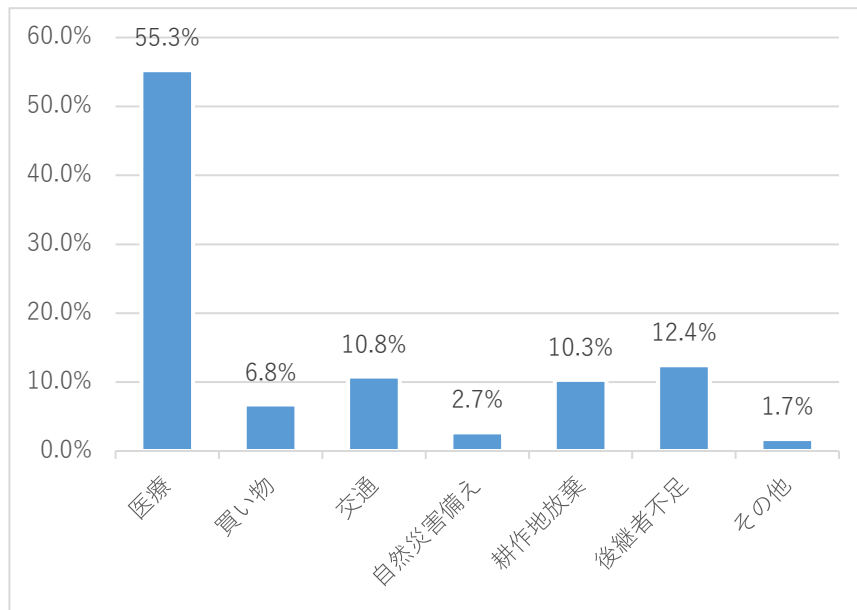
【図 3-2】 出雲地区住民アンケート（質問：受診時は主にどの地区？）



【図 3-3】 出雲地区住民アンケート（質問：受診時の交通手段は？）



【図 3-4】 出雲地区住民アンケート（質問：出雲地区への不満は？）



### （3） 診療所の受診者数の予測

徳地地域の民間診療所の近年の1日当たりの受診者数は、約40人となっています。

P5「【表 3-1】徳地地域の将来人口と人口構造の推計」のとおり、令和2（2020）年から令和17（2035）年までの15年間に75歳以上のいわゆる後期高齢者は、153人（約10%）減少する見込みですが、山口市徳地診療所が地域で医療を提供する役割を継承することで、これまで長距離を運転し他市や他地域へ通院されていた方の受診が見込まれることから、引き続き、1日当たり約40人が医療の提供を受け続けることができる医療施設が必要と考えられます。

## 4 診療所整備の方向性

### （1）役割

徳地地域においては、引き続き、人口の減少、75歳以上の人口比率の増加が見込まれることから、山口市徳地診療所が果たす役割は、大きなものとなります。

第七次山口県保健医療計画では、へき地医療に係る県の役割として、へき地医療支援機構を設置し計画に基づく諸施策を推進するとともに、市町が実施するへき地診療所の整備や運営への支援のほか、市町と連携し巡回診療のあり方等について検討・見直しを行うこととされています。

また、同計画は、へき地を有する市町の役割について、地域医療を守るための施策を推進するとともに、健康診査や健康相談・健康教室の実施等に努めるほか、県やへき地医療拠点病院と連携し、持続可能なへき地医療体制の構築に向けた検討、受診手段や医療提供体制の確保に努めることとされています。

これらを踏まえ、山口市徳地診療所は、へき地医療拠点病院である県立総合医療センターとの連携の下、串診療所及び柚野診療所をサテライト型（連携型）診療所とし、各診療所での定期的な出張診療や検診を実施するほか、日中帯における初期救急医療、在宅患者を含んだ急変時の対応、災害時における医療活動の継続体制の整備等を通じ、徳地地域全体の医療提供体制を総括する拠点型診療所を目指します。

また、介護保険施設等との連携をこれまで以上に密にし、相互に役割分担を行いながら、地域包括ケアシステムの充実（P12 参照）に努めることとします。

## （２）診療体制

P7「（３）診療所の受診者数の予測」で述べたとおり、今後とも地域人口の減少とともに後期高齢者数は減少していきませんが、地域で医療を提供する役割を継承する山口市徳地診療所は、これまで長距離を運転し徳地地域以外で受診してこられた高齢者の受け皿として、引き続き１日４０人程度の外来患者に対応できる必要があります。

これを踏まえ、診療科目については、これまで徳地地域の診療所が担ってこれ、今後とも多くの需要が見込まれる内科とします。

また、外科、整形外科、小児科など、いわゆるプライマリ・ケア（※５）の担い手の確保に努めることとします。

開設日は、他市や他地域の医療機関を参考に、平日の月曜から金曜まで（木曜午後 休診）及び土曜の午前中を軸に検討します。

（※５）プライマリ・ケア … 身近にあって、何でも相談に乗ってくれる総合的な医療

## （３）診療所の構成

・所在地：山口市徳地堀 1561 番地 1（徳地地域複合型拠点施設 1 階）

・構造：鉄筋コンクリート造

・面積：約 190 m<sup>2</sup>

・区分：無床診療所

・構成上の留意事項

- ① 一般の受診者の出入口とは別に、救急搬送に対応可能な動線を確保します。
- ② 感染症患者に対応できるように、一般エリアとの間に扉を設置する等、受診者と職員のエリアを明確に区分します。
- ③ 省エネに配慮し、経済性を重視した設備機器を導入します。
- ④ 将来の医療ニーズの変化に対応可能な施設計画とします。
- ⑤ 来院が困難な受診者へのオンライン診療の導入を検討します。

併せて、来院が困難な上、自宅周辺に薬局がない受診者には、自宅からのオンライン診療後、その申し出により、処方薬の配送を行う調剤薬局へ処方箋を送付する等、利便性の向上に努めます。



【表 4】 山口市徳地診療所における職員配置計画（単位：人）

職 種	職員配置数	同規模診療所（※）
医 師	常勤 1	常勤 1
看護師	常勤 3	常勤 3
事務員	常勤 2、非常勤 1	常勤 2、非常勤 1

（※）徳地地域（出雲地区）の民間診療所

#### （6）設置形態

喫緊の課題である徳地地域の医療体制の確保、継続的な運営を図るため、令和 2（2020）年 12 月に定めた山口市徳地診療所設置方針において、診療所の設置形態を公設民営方式としています。

そのメリットとしては、徳地地域に民間診療所が立地する上で支障となっている、医療従事者が初期投資の回収リスクを回避でき、地域医療に専念できる点にあります。

その上で、診療所の担い手となる民間医療機関等を募る際には、徳地地域の豊かな自然環境の中、地域医療に従事できる上、生活・教育インフラが整った山口・小郡都市核からの通勤にも至便である立地特性を PR していくことで、地域医療に勤しんでもらえる医療従事者を、地域に呼び込むことができると考えます。

#### （7）管理運営形態

民間医療機関の知見を生かした地域医療の安定的かつ継続的な提供を図る観点から、指定管理者制度を導入し、診察、治療、薬剤の処方、療養に係る指導及び相談対応、健康診断、診療所の設備の維持管理、診療所の利用料金（※6）等に関する業務を指定管理者が実施することとします。

（※6）診療所の利用料金 … 健康保険の対象となる治療以外の健康診断、予防接種等に係る利用料金については、市と指定管理者の協議により決定します。

なお、指定管理者の選定に当たっては、公平性、透明性に鑑み、公募することとし、外部有識者等で構成される指定管理者選定委員会を設置の上、診療所の利用に関する平等性の確保、事業計画に基づく診療所の効率かつ安定的な管理、医療従事者の継続的確保といった、診療所の設置目的である住民の健康保持に必要な医療の提供を行っていく上で、最もふさわしい事業者を指定します。

指定管理期間については、山口市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、制度導入 1 期目を 3 年間とします。また、指定管理者による 1 期目の施設の管理・運営について、指定管理者評価委員会において毎年度、適正に評価した上で、当該評価結果を 2 期目以降の指定管理者の選定において勘案することとします。

また、向こう 10 年間、診療報酬により収益が維持され、安定的な事業継続が図られるとともに、管理運営費が賄えるよう、他自治体の同規模診療所における指定管理者制度の運用実態や、徳地地域の医療機関の直近の受診者数等を基に、今後、山口市徳地診療所の指定管理

者の年間収支シミュレーションを作成します。

その結果を踏まえ、外来診療による診療報酬や予防接種、検診等の全ての収入を指定管理者が収受する利用料金制度の導入、指定管理料、医療機器の更新方法等について決定します。

(8) 整備事業費

山口市徳地診療所整備に要する事業費の年次別計画は、【表5】のとおりです。

整備事業費については、ハード・ソフト共に、交付税措置により本市の負担が軽減される過疎債の活用を検討するほか、必要な医療を提供しつつ最小限の仕様とすることで、経費の縮減に努めます。

併せて、へき地診療所に係る以下の国及び県の補助金の活用を検討していきます。

【へき地診療所に係る国及び県の補助金】

- ・国費及び県費：医療施設等施設整備費補助金 … 新築等の工事費の1/2が対象  
                   医療施設等設備整備費補助金 … 医療機器購入費の1/2が対象  
                   医療施設運営費等補助金 … 運営費の経費種目ごとの算出額が対象
- ・単独県費：      県へき地医療対策費補助金 … 運営費が対象

【表5】 整備事業費の年次別計画

(単位：千円)

項目	R2年度	R3年度	R4年度
造成工事、建設工事	51,782		
建設工事		105,780	
外構、駐車場整備工事等			23,000

※徳地地域複合型拠点施設建設事業費から面積按分した診療所建設事業費を計上

(9) 指定管理者選定スケジュール

令和3年5月	・山口市徳地診療所整備計画の策定
令和3年6月	・設置条例議案の提出
令和3年7~10月	・第1回指定管理者選定委員会（仕様書、募集要項の決定） ・指定管理者公募 ・第2回指定管理者選定委員会（指定管理者候補者の選定）
令和3年12月	・指定管理者指定議案の提出
令和4年秋	・供用開始

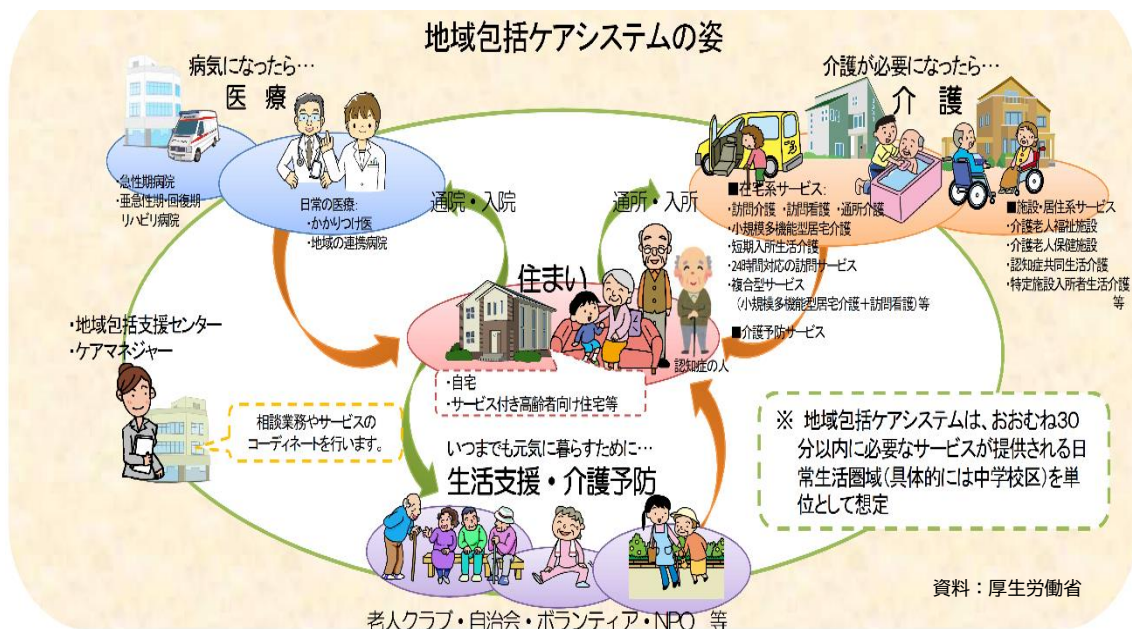


## 5 徳地地域複合型拠点施設内の機能配置

### (1) 診療所を拠点施設内に配置する意義

令和3(2021)年3月策定の第九次市高齢者保健福祉計画・第八次介護保険事業計画では、高齢者が住み慣れた地域や住まいで生涯にわたって活躍し、尊厳ある自立した生活を送ることができる社会を実現するには、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化等の取組を持続的、継続的に推進していく必要があるとの考えの下、高齢者が希望する住まいで引き続き生活するため、保健・医療・福祉の専門職相互による在宅医療と介護の連携や地域住民の支え合いの意識を高めるとともに、地域が支え合う「地域包括ケアシステムの充実」を図ることとしています。

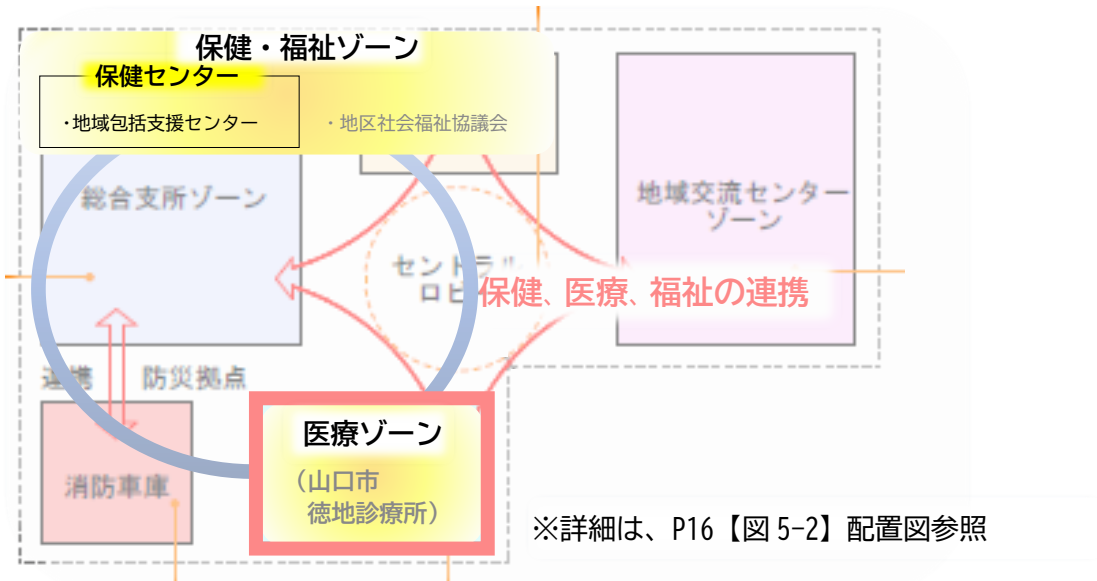
【図4】地域包括ケアシステム概念図



こうした中、高齢化の進展や医療機関が1件に減少していること等を背景に、将来的に無医地区となる可能性が高い徳地地域においては、山口市徳地診療所を徳地地域複合型拠点施設内に配置することにより、拠点施設内に配置される、保健福祉や健康づくりを担う保健センター、高齢者福祉の総合相談窓口である地域包括支援センター、地域福祉を担う社会福祉協議会等の機能に、診療所の機能が加わることで、関係者がより一体的かつ緊密な連携体制を整えることが可能となり、保健、医療、福祉を総合的に展開できる拠点施設【図5】として、地域包括ケアシステムの充実が図られると考えます。そのため、救急車両の導線についても勘案の上、当初、拠点施設の基本計画・設計書において想定していた保健センター機能との複合化を図ることとし、診療所に係る実施設計を行い、令和3(2021)年夏を目途に、拠点施設整備基本計画へ反映する予定です。



【図 5-1】 山口市徳地診療所及び山口市徳地保健センター等の配置・機能連携イメージ



(2) 地域包括ケアシステムの充実にに向けた保健センターの配置

保健センターの専用部については、前述の保健、医療、福祉の連携による地域包括ケアシステムの充実につながるよう、複合型拠点施設のメリットを最大限活用し、施設内の各機能の配置を見直し、確保します。

6 整備スケジュール

山口市徳地診療所整備に係る事業スケジュールは、【図 6】のとおりです。  
施設の供用開始は、令和 4（2022）年秋を見込んでいます。

【図 6】 整備スケジュール

項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
【徳地地域複合型拠点施設】 造成工事	➡			
建設工事（文化ホール含む）		➡		
外構・駐車場整備工事			➡	➡ 供用開始
山村開発センター解体、 倉庫、駐車場整備				➡
【診療所】 整備工事（躯体工事等）		➡		
内装・設備工事等			➡	➡ 供用開始

## 【参考資料】へき地診療所整備に係る関係法令、計画

### ○医療法

- ・第30条の10 国及び地方公共団体は、医療計画（※山口県においては、県保健医療計画）の達成を推進するため、病院又は診療所の不足している地域における病院又は診療所の整備、地域における病床の機能の分化及び連携の推進、医師の確保その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

### ○第七次山口県保健医療計画（平成30（2018）年度～令和5（2023）年度）

#### へき地を有する市町の役割

- ・本計画を踏まえ、地域医療を守るための施策を推進するとともに、地域の実情に即した健康診査や健康相談・健康教室の実施、保健師による訪問指導等の実施に努めます。
- ・県やへき地医療拠点病院と連携し、へき地診療所のグループ制導入や集約化など、持続可能なへき地医療体制の構築に向けた検討を行います。
- ・無医地区等の状況を把握するとともに、県やへき地医療拠点病院と連携し、受診手段や医療提供体制の確保に努めます。

### ○第二次山口市総合計画 第3次実行計画（令和2（2020）～令和4（2022）年度）

- ・市民が必要な時に適切な医療を受けられる医療体制を確保するため、二次救急病院の施設整備等への補助や、産科医師やへき地における医療提供体制の確保に取り組みます。

### ○山口市元氣いきいき推進計画（平成27（2015）年度～令和4（2022）年度）

#### 6 地域医療体制の充実

##### (4)へき地医療

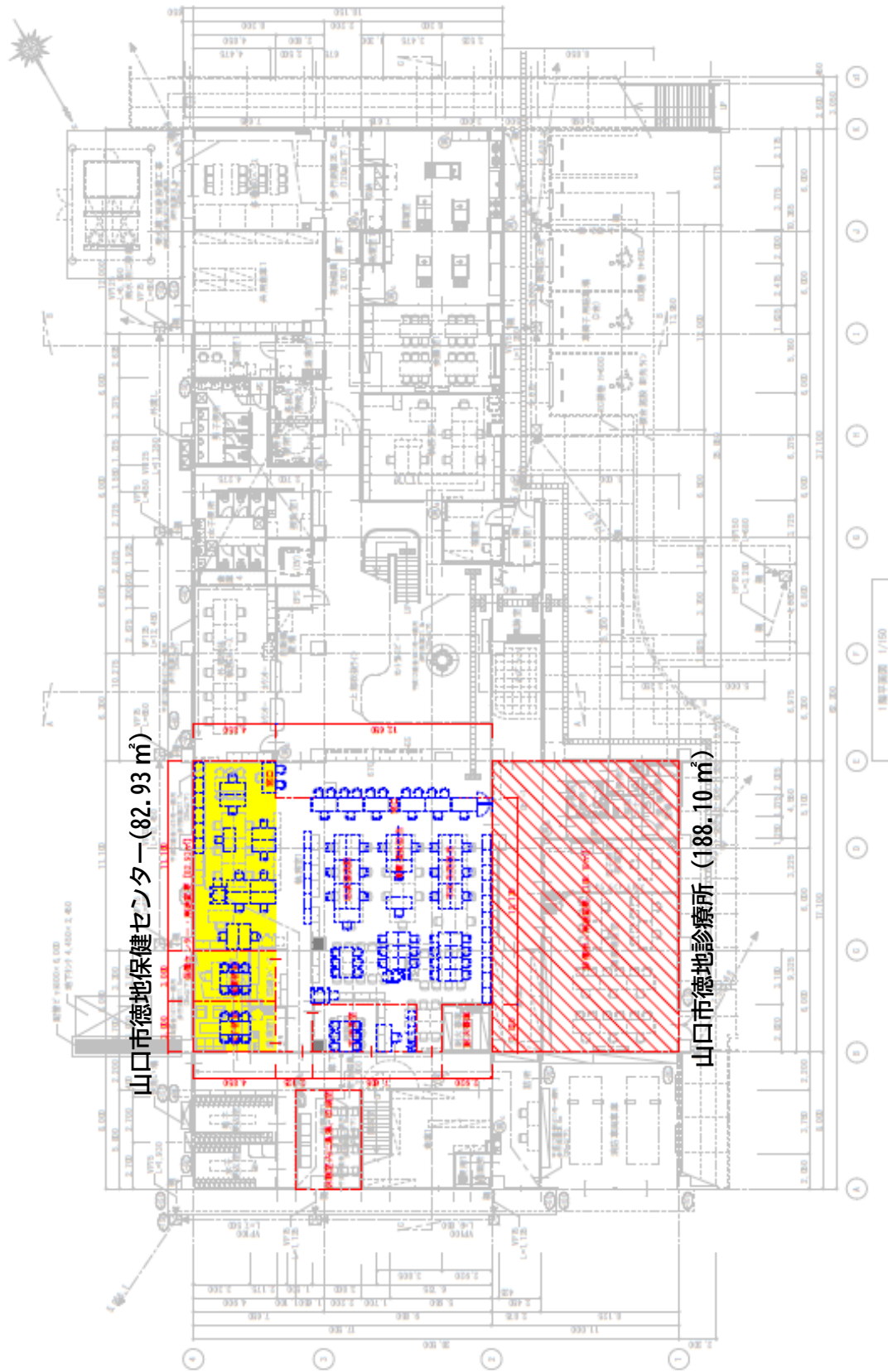
へき地などをはじめとして、医師不足による医療提供体制の確保等が課題となる中で、徳地地域においては、医療機関が減少していることなどから、へき地診療所の運営を含め地域全体の医療体制等について地域とともに検討を進めていきます。

### ○山口市過疎地域自立促進計画（対象：徳地・阿東地域、平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）

- ・本地域には、一般診療所（へき地診療所含む）や歯科診療所はあるものの、総合病院がなく、高度医療や耳鼻咽喉科、眼科、産婦人科等の専門医療は地域外の医療機関に依存している状態である。また、無医地区等のへき地診療所は、2カ所のへき地診療所及び本地域内の開業医による出張診療や県立総合医療センターによる巡回診療で対応しているが、本地域内の開業医の高齢化が進んでおり、医師の確保が重要な課題となっている。

- ・住民が適切な医療サービスを受けられるよう、「県保健医療計画」に基づき、関係機関と連携し、保健医療の質的向上や医療資源の効率的な活用に努め、医療体制の確保を図る。
- ・無医地区対策については、へき地診療所の運営を維持することで、へき地医療の確保を図る。

【図 5-2】 山口市徳地診療所及び山口市徳地保健センター等の配置図



## 山口市徳地診療所整備計画

令和3（2021）年5月  
山口市 健康福祉部 健康増進課